

## 令和7年度第3回長野市環境審議会 議事録

### 【開催概要】

- ・日時：令和8年2月17日（火）10時00分から12時00分まで
- ・場所：長野市役所 第二庁舎 10階 講堂
- ・出席者  
委員：穴山会長、錦織副会長、奥村委員、西川委員、山下委員、池田委員、打矢委員、大澤委員、倉石委員、倉又委員、早川委員、宮入委員、若林委員、今吉委員、傳田委員  
事務局：竹内環境部長、中野環境保全温暖化対策課長、今田廃棄物対策課長、赤井生活環境課長、新井資源再生センター所長、中村衛生センター所長、浅野環境保全温暖化対策課長補佐、桑原環境保全温暖化対策課長補佐、村石環境保全温暖化対策課長補佐、中村環境保全温暖化対策課専門員、鈴木環境保全温暖化対策課係長、清水環境保全温暖化対策課係長、平林環境保全温暖化対策課主査、村松環境保全温暖化対策課主事、株式会社建設技術研究所 林グループ長、株式会社建設技術研究所 中島技師

### 【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項  
長野市の温室効果ガス排出量について
- 4 協議事項  
現計画の振り返りと第四次長野市環境基本計画骨子（案）について
  - (1) 第三次長野市環境基本計画指標・目標値の推移と今後の対応
  - (2) 第三次長野市環境基本計画の取組（施策）進捗状況
  - (3) 第四次長野市環境基本計画策定に当たっての課題整理
  - (4) 第四次長野市環境基本計画（骨子案）
- 5 その他
- 6 閉会

### 【資料】

- ・本日の次第
- ・資料 1-1 長野市域の温室効果ガス排出量
- ・資料 1-2 長野市域の温室効果ガス排出量について 2022(R4)年度版
- ・資料 2 第三次 環境基本計画 指標・目標値の推移と今後の対応
- ・資料 3 第三次 長野市環境基本計画の取組（施策）進捗状況
- ・資料 4 第四次長野市環境基本計画策定に当たっての課題整理
- ・資料 4-1 第四次長野市環境基本計画策定に当たっての課題整理（概要版）
- ・資料 5 第四次長野市環境基本計画（骨子案）
- ・ながの環境パートナーシップ会議 令和6年度活動成果報告書

## 【会議内容】

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 報告事項

#### 長野市の温室効果ガス排出量について【資料 1-1, 1-2】

(穴山会長)

長野市の計画を推進するうえで目標となる排出量はエネルギーの消費の原単位に大きく影響を受ける。また、排出係数は低炭素電源がどのくらい稼働するのにかにより大きく影響を受ける。そのため、我々の努力だけでは実際に目標を達成できるかわからない一面がある。

資料1-1の図1をみると、2010年代において、推定値は減少しているようにみえるが、2020年以降推定値は横ばいになっているように見える。しかし、目標値は2050年のネットゼロに基づいて計算されている。第四次長野市環境基本計画の計画範囲である2027年度～2032年において、2027年度は推計値と目標値に大きな乖離があり、2030年度ではさらに乖離が大きくなる可能性がある。これらは推計値であり、計画に記載されている事項は実施していない状態での値であるため、目標値との乖離を埋められるかは現状わからない。そのような理由から、第四次長野市環境基本計画に向けて、どのような議論のアプローチが重要であるかを現在ベースの資料としてお示しいただいた。

(宮入委員)

資料1-1の図1に「森林の吸収」の項目がある。参考という位置付けだが、重要な観点である。森林の吸収の推計値、将来予測値は徐々に下がっており、特に2022年に大きな減少がみられる。森林の吸収は温室効果ガス排出量にとって重要な点であるため、次回以降、これらのことについても触れてほしい。

(事務局)

森林吸収の減少には樹齢が関係している。面積は大きく変わらないが、樹齢が高くなり吸収量が減少している。2022年の大幅な減少については確認させていただき、次回審議会からは分析結果を報告させていただく。

(西川委員)

資料1-2の3ページに記載されている、「ロシアのウクライナ侵攻等を原因とした燃料価格の高騰により電気代が高騰し、人々の節電意識が高まったことにより年間消費量が減少」は興味深い。そのような啓蒙活動をうまくやると良いと感じる。

(事務局)

いろいろな観点で考えて行きたい。

### 4 協議事項

#### (1) 第三次長野市環境基本計画指標・目標値の推移と今後の対応【資料2】

(宮入委員)

先日、市より、令和8年度から家庭ごみの分別の変更（プラスチックごみが可燃ごみに分類される）に関する通知があった。不燃物であったごみをリサイクルする点は、循環型リサイクルに対して重要な取組であると感じる。また、可燃ごみの増加はバイオマス発電量の増加に関係すると考えられる。以上2点について、「令和8年度末の見込み」に言及していただきたい。計画の推進上の大事な転換になるということを強調してほしい。

(事務局)

令和8年度からプラ一括循環法に基づいてプラスチックのリサイクルを進めていく。今年度、すでにモデル地区にて実証している。これまでプラマーク（容器包装リサイクル法に基づくもの）が書いてあるものみのリサイクルであったが、容器包装ではないプラスチックについてもリサイクルが可能になる。モデル地区の実施状況を見ると相当の効果を得られるであろうと考えるが、これを全市に置き換えての正確な推計は難しい。推計に関しては、計画の所管課である環境保全温暖化対策課とも相談しながら、できうる限り情報提供を行いたい。また、毎年6月にごみの組成調査を行っており、この4月から全市での一括収集が行われるので、その際どの程度のプラ

製品がリサイクルに回っているのか、情報提供できるものに関しては行うつもりである。

(宮入委員)

プラスチックごみがサーマルリサイクルの面でも有効的にリサイクルに回ることをアピールしていただきたい。また、新しい分別の仕組みになるため、市民の皆様の戸惑いや試行錯誤に対して、適宜プラスチックごみに関する情報を伝え、リサイクル率をより確保できると良いと感じる。

(傳田委員)

新しい分別方法は間違われやすい。また、現在の分別方法と比較してごみの量が減少することが心配である。

(早川委員)

プラスチックごみが全て焼却されるということか。

(事務局)

現在もよごれのあるごみなど、プラスチックごみの一部は可燃ごみとして処理されている。不燃ごみについても破碎処理後にリサイクルに回すものがあるが、最終的に可燃性の物も残るため、残渣は焼却している。埋立地にいくごみについてはすべて一度焼却されたものである。

## (2) 第三次長野市環境基本計画の取組（施策）進捗状況【資料3】

(錦織副会長)

No. 4に「令和7年3月に国が示す「重点対策加速化事業」へ応募し、不採用だった」と書かれており、今後同事業に応募する場合の課題や改善点を教えていただきたい。

(事務局)

令和7年度の募集では、「すべての市有施設（電力）を2030年までにゼロカーボン化しなければならない」という条件が追加された。長野市にて検討したところ、財政的なコストが大きいため、全ては難しいと判断した。申請する際にもその旨を記載したが、不採用になった。

令和8年度は、まだ募集がないが、おそらく同等の条件であると予想している。その場合国の重点対策加速化事業の交付金は利用が難しいと考えており、その他交付金の情報等を収集する中で有効活用できるものについては活用、あるいは事業者等と連携し検討していきたい。

## (3) 第四次長野市環境基本計画策定に当たっての課題整理【資料4-1】

(穴山会長)

「第1節 脱炭素社会」において、「環境課題解決に向けた方向性」に書かれている「中長期目標達成に向けた実行性あるロードマップの構築」の「実行」は、「実際に行うことができる」という意味であるが、同時に「効果的であり、実際も効果が上がる」という意味でも重要であると考ええる。

## (4) 第四次長野市環境基本計画（骨子案）【資料5】

(早川委員)

33ページに、「5-3(1)使い捨てプラスチックの推進」とあるが、34ページには「5-3(1)使い捨てプラスチックの削減」とある。どちらが正しいか。

(事務局)

「使い捨てプラスチックの削減」が正しい。

(打矢委員)

2点伺いたい。1点目は、「第1節 脱炭素社会の構築」について、省エネ、再生可能エネルギーの利用促進で賄えない部分は、カーボンクレジットをうまく活用することも取り入れるべきであると考ええる。2点目は、27ページの「2-3 防災力の向上」において、停電した際に自立型で発電できる設備の導入も取り入れるべきであると考ええる。

(事務局)

1点目は、ゼロカーボンに向けて削減しきれない部分をカーボンクレジットにより相殺することは今後考えていかなければならないが、どの主体が何をするのかについての計画での位置付けはよく精査する必要がある。

2点目は、災害が起こった時どうするかという観点は重要であるため、計画の中で取り入れたいと考える。現在、自立型の発電は防災備蓄の一環として市で用意している。「2-3 防災力の向上」に含め、内容を深めていきたいと考える。

(池田委員)

2点伺いたい。1点目は、「第3章 環境基本計画の目指すもの」において、目指すものが何かはわかりにくい。また、「第2節 環境未来コンセプト」は、題名に名前しか書いていないため、何を言いたいのが分からない。言葉の使い方を工夫したほうが良い。

2点目は、「序章」において、3ページはわかりやすいが4ページは流れがなく分かりにくい。

(事務局)

内容やタイトルについて改める。4ページは成文化する際に文章的に作り変えるつもりである。今回の骨子案では内容を単純化させていただいた。

(山下委員)

38ページの「基本方針6-4 環境リーダーの育成」について、今後想定している活動を教えていただきたい。

(事務局)

現在もいくつか環境学習会を開催している。36ページの「(1)現況と課題」にあるように、多くの子供たちや成人に受け入れられるような計画を作成している。しかし、市民の受け入れ体制が非常に課題となっており、どのように克服するかという点を踏まえて活動を想定している。さらに、同ページ「6-3 環境情報の発信と人材の育成」にあるように、環境リーダーは行政だけではなく、市民、事業者がそれぞれのリーダーとなることにより、さらに細分化した環境学習が可能になる。そのようなものを構築していきたいと考えている。

(山下委員)

環境リーダーの育成は講習等を行う予定か。

(事務局)

講習会も必要であると考えている。現在、ながの環境パートナーシップ会議でも環境意識の啓発に積極的に取り組んでいる。そのような組織の活用等も含めつつ進んでいきたいと考えている。

(穴山会長)

受け入れ体制の問題で環境学習の人数を限定することはもったいない。どうすればそのような限界を突破できるのか、いろいろな工夫を考えていただきたい。現状の課題は、学習会の受け入れ条件に直面するということである。例えば、小中学生が興味を持って回答できる手段として、オンライン上に、クイズ形式で、興味を引くような仕掛けを加えて環境問題を取り入れることにより、環境学習の物理的な問題点を突破する知恵をいただいても良いと考える。行政においても様々な方法を考えていただきたい。

(西川委員)

「第1節 脱炭素社会」の部分で、全体的にお聞きしたい。資料2を見ると、「バイオマス発電量」が「達成困難」となっていることが気になる。設計としては、脱炭素社会に向かうためにCO<sub>2</sub>の削減方法について目標設定をし、その目標を達成することが大切だと考える。設定した目標に対し、未達成の内容は再度検討し、次回の目標設定に使用していただきたい。目標を設定したとしても資料2「1-2 バイオマス発電量」のように「ごみの搬入量が減少したことで、全体的に発電量が減少している」として「達成困難」となり、達成済とするために別の部分で調整することはおかしい。達成するための目標ではなく、CO<sub>2</sub>を削減するためにどうするかを次回の数値設定では取り入れていただきたい。また、省エネ、再生可能エネルギーに関しては、県・国がやっている方針だけではなく長野市の特徴を盛り込み、強調してアピールしていただくと市民の心にも響くと考える。設定方法の精査を行っていただきたい。

(事務局)

バイオマスの目標設定について、現行の計画は民間企業の取組を織り込んだうえで設定している。資材の高騰などでなかなか事業が進まないため、結果的に達成できなかった部分もある。今後、目標設定は20ページにあるような、取組指標、評価指標、成果指標のプロセスに則り設定していく。

(若林委員)

「1-2(1)① 住宅及び事業所への再生可能エネルギー導入促進」とあるが、マンションや商業ビルの事業所に対しては、対応が難しいと考える。商業ビルに入っている事業所に関しては、ビルのオーナーへのアプローチを考えたほうが良いのではないかと。また、「(2)エネルギー地産地消」「(3)②エネルギー地産地消の推進」において、特に再生可能エネルギーの推進は環境との共存共栄が重要であると考えます。

(事務局)

「1-2(1)① 住宅及び事業所への再生可能エネルギー導入促進」は、持ち家、自社ビルを想定している。その他の場合についてはオーナーに対する啓発も考える必要がある。

再生可能エネルギーの推進については、持ち家が多い長野市の特徴を生かした屋根置き型の太陽光発電を考えている。

(錦織副会長)

18ページ、19ページの「第四次長野市環境基本計画の体系(案)」において、第5章、第3章第2節の配置に違和感がある。また、体系の表を本ページに取り入れた理由についても伺いたい。

さらに、39ページの「第5章 計画の推進」において、<市民(市民団体を含む)>内に「ながの環境パートナーシップ会議」が入っているが正しいか。

(事務局)

18ページ、19ページについては、「第3章第2節 環境未来コンセプト」と施策の展開をどのように結び付けていくかを視覚的にわかりやすく表現しているため、このような配置としている。

また、「ながの環境パートナーシップ会議」は、行政も絡んでいるが、個々の市民の力により構成されているということから市民内に設置している。

(穴山会長)

現在は市民、事業者、行政が独立して配置されているが、重複を持つようなイメージ図にして、それぞれがかなり密接して組むこともある、という表現にしても良いと感じる。

(奥村委員)

9ページの「第1章 序章」にある視点1~3の図は、循環しているような図になっているのはなぜか。

(事務局)

それぞれの視点が重なり合いながら環境基本計画をつくるという意味を持つ図である。デザイン的な部分についてはこれから検討する。

5 その他

6 閉会